

令和 8 年 5 月 27 日

診療報酬改定に伴うご利用料金変更のお知らせとお願い

新緑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび南魚沼市訪問看護ステーションでは令和 8 年 6 月の診療報酬改定および施設基準の更新により、当施設の利用料金が一部変更となります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

I. 変更の内容

1. 訪問看護療養費

- ① 月の初日 7,670 円 → 13,760 円（機能強化型訪問看護療養費 1 の届出）
- ② 2 日目以降 3,000 円 → 3,010 円（改定）

2. 訪問看護物価対応料（新設）

- ① 月の初日 60 円
- ② 2 日目以降 20 円

3. 訪問看護ベースアップ評価料 I（改定）

月 780 円 → 1,830 円

II. 変更時期

令和 8 年 6 月 1 日以降のご利用分から

ご不明な点がございましたら、職員にお問い合わせください。

今後とも、職員一同より良いサービスの提供に努めてまいります。変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【お問い合わせ】

南魚沼市訪問看護ステーション

電話：025-772-2602

所長：中島祐子